

県民体育大会での傷害・事故報告について

傷害事故が 起こったら

まず、競技団体の監督・役員は、翌月曜日に
前橋市スポーツ協会事務局へ連絡を入れてください。
電話 027-289-0607

※完治してからではなく、ケガをしたらすぐに連絡してください。

- 前橋市スポーツ協会へ連絡の際、下記の点を教えてください。
・ケガ人の氏名・住所・連絡のつく電話番号・競技名・ケガの状態
同時に、傷害・事故報告書もケガをされたご本人(代理の方でも可)にわかる範囲で記入してもらい、市スポーツ協会事務局へ提出してください。※FAX可 (FAX 027-265-0027)
- 前橋市スポーツ協会より、保険会社へ連絡をいたします。
- 保険会社より、ケガをされた方へ直接連絡を入れ、保険請求書類を送付いたします。
- ケガをされた方は、保険請求書類(診断書等)を保険会社へ送付します。



書類が整備されたら、保険料 本人へ送金(振込)します。

前橋市スポーツ協会事務局
(ヤマト市民体育館前橋内)
前橋市上佐鳥町460-7
TEL 289-0607
FAX 265-0027
Mail maebashi-taikyo@bf.wakwak.com
担当: 中村